

議題11

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省、総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局課室	企画振興部 市町村課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	緊急浚渫推進事業債、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債の制度延長及び拡大について		
提案市	千曲市、長野市、上田市、須坂市、東御市		
提案要旨	事業期間が令和6年度までとなっている緊急浚渫推進事業債、令和7年度までとなっている緊急防災・減災事業債と緊急自然災害防止対策事業債について、それぞれ防災・減災事業を推進するうえで重要な財源となっていることから、事業期間の延長及び対象事業の拡大を要望する。		
提案理由	近年、毎年のように記録的な豪雨や大型台風、地震等による自然災害が発生し、災害は頻発化・激甚化している。 このような大規模自然災害に対し、市民の生命・財産を守ることができ、安全安心な社会の実現に向け、近隣の市町村が連携して、防災・減災対策を引き続き強力に推進する必要がある、事業債による強力な財政支援は今後も不可欠である。		
現況及び課題等	提案市ではこれまで、緊急浚渫推進事業債による農業用ため池や河川の浚渫、緊急防災・減災事業債による公共施設の耐震化、緊急自然災害防止対策事業債による道路施設、河川施設及び河川の整備等を実施してきた。 一方、道路舗装の表層以外の路盤等や準用河川と普通河川以外の河川・水路等への対策が緊急自然災害防止対策事業債の対象外となっており、財源の確保に苦慮している。 今後も令和元年東日本台風災害による被災経験や先進事例を活かし、防災・減災対策事業を実施していく必要がある。		
関係法令	地方財政法、地方財政法施行令		